

(問い合わせ先)
令和5年1月23日
広島県農林水産局
担当者：向井
内線：3502
電話：082-513-3502

県内における高病原性鳥インフルエンザの発生 に係る殺処分の完了について（県内6例目 第4報）

令和5年1月23日
畜産課

世羅町の採卵鶏育成農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認された事例に係る防疫措置状況については、以下のとおりです。

1 農場の概要（県内6例目）

農場所在地：広島県世羅郡世羅町
飼養状況：採卵鶏育成農場（規模約12.8万羽）

2 防疫作業の状況

(1) 殺処分状況

1月23日（月） 7時20分 127,469羽 殺処分完了

(2) 防疫作業従事者（県内5例目の防疫措置を含む）

多くの市職員、JAグループ、国（農政局）の協力を得て、早期に殺処分が完了。

- ・県職員 572人/日
- ・市職員 135人/日
（三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市、安芸高田市）
- ・JAグループ 8人/日
- ・国（農政局） 4人/日

3 今後の予定

引き続き、殺処分鶏や汚染物品（鶏舎内に残っている卵・飼料・鶏ふん等）の埋却等による処理、鶏舎の清掃・消毒等を実施しています。

なお、消毒ポイントでの畜産関係車両への消毒については、移動制限区域の解除まで継続します。

4 報道機関へのお願い

- (1) 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は、防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。